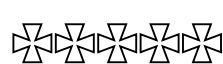


日本獣医師会学会関係情報



日本産業動物獣医学会・日本小動物獣医学会・日本獣医公衆衛生学会

----- 日本獣医師会学会からのお知らせ -----

☆平成25年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会（千葉）盛會に終わる

平成25年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会（千葉）は、平成26年2月21日（金）～23日（日）の3日間、千葉県獣医師会の共催により、千葉市・幕張メッセ（国際会議場）及びアパホテル&リゾート〈東京ベイ幕張〉において開催され、全国から獣医師や獣医学系大学の学生をはじめ動物看護職等関係者が参加した他、一般市民公開シンポジウムは地元千葉県民を中心に多くの参加者を得て、成功裏に終了した。

学会の各プログラムでは、ほとんどの会場において満員となるなど連日好評を博し、特に「狂犬病対応シンポジウム」や市民公開講座「プロに聞く、水族館の裏話」、科学研究費の補助をいただき開催した「被災地における被災動物救護活動のあゆみと今後の展望」、さらに「人と動物のふれあい活動」、「生物多様性に悪影響を及ぼす“いきもの”たち」、「学校教育と動物飼育」、「食の安全を守る獣医師—管理獣医師を知っていますか?—」の市民公開プログラムでは、地元市民を含む多数の参加者を得て大変好評であった。

また、本年次大会では昨年度に引き続き（公社）日本獣医学会の企画協力をいただき、合同シンポジウム「生体内卵子吸引技術を用いたウシ体外受精卵生産技術の現状と課題」及び「多臓器不全—ラボから診療室まで—」を

開催し、ともに聴講者が重要なテーマに真剣に耳を傾けた。

さらに、大会2日目には歓迎交流会が東京ベイ幕張ホールに場所を移して盛大に執り行われた。本交流会では、本年次大会の共催であり歓迎交流会主催の千葉県獣医師会の山根 晃会長から歓迎交流会主催者挨拶が行われ、続いて、藏内勇夫日本獣医師会会長から学会年次大会主催者挨拶が行われた後、森田健作千葉県知事、熊谷俊人千葉市長、森 英介衆議院議員、小森 崇日本医師会常任理事（日本医師会会長代理）から祝辞をいただいた。

この他、会期中には学会幹事会議、各学会幹事懇談会等も開催された他、平成25年度獣医学術賞の発表と授与が行われ、日本獣医師会会長並びに本賞の協賛会社（日本全薬工業株式会社、共立製薬株式会社、日本ハム株式会社）から受賞者の代表者に賞の授与が行われた（受賞者等については本号164～165頁に掲載）。

なお、平成26年度の獣医学術学会年次大会は、岡山県獣医師会の共催により、平成27年2月13日（金）～15日（日）の3日間、岡山市の岡山コンベンションセンター及びホテルグランヴィア岡山において開催予定である。



日本獣医師会学会学術誌投稿規程等の一部改正について

このたび「日本獣医師会学会学術誌投稿規程」及び「日本獣医師会学会学術誌 投稿の手引き」が一部改正されましたので、お知らせします（平成26年2月21日制定）。

本規程は、平成26年4月1日より施行いたしますので、新規原稿、修正原稿投稿の際は、変更する下記の主な点に留意して投稿くださいますようお願い申し上げます。

記

日本獣医師会学会学術誌投稿規程及び投稿の手引きの一部改正に伴い留意すべき主な事項

1 投稿資格関連（投稿規程 第2条の第2項）

(1) 投稿の条件

投稿原稿は他誌に未発表かつ投稿中でないものとし
ます（他誌で採択されなかった原稿の投稿は可）。

2 執筆要領関連（投稿規程 第6条の（1）、第7条の（1）の二及び投稿の手引き4の（5））

(1) 投稿票

別紙様式の署名欄の上に原稿題名の記載を追加等
しました。

(2) 引用文献

ア 投稿の手引きにおける引用できる文献の記載内容を投稿規程と統一しました。

イ 引用文献に電子ジャーナルの記載法を追記しまし
た。

改正部分詳細については、別記の新旧対象表及び新たな規程及び投稿の手引きを参照してください（変更箇所は下線部です）。

日本獣医師会学会学術誌投稿規程及び投稿の手引きの新旧対照表

1 日本獣医師会学会学術誌投稿規程

改正条文	現行条文
<p>日本獣医師会学会学術誌投稿規程</p> <p>(略)</p> <p>(投稿資格及び条件)</p> <p>第2条 筆頭著者となることのできる者は、<u>公益社団法人日本獣医師会定款施行細則第7条第1項</u>で定める日本獣医師会の会員構成獣医師又は<u>公益社団法人日本獣医師会定款第8条第2号</u>で定める賛助会員（個人に限る.）とするが、これ以外の者が筆頭著者となるにあたっては、原則として別に定める投稿料を納付するものとする。</p> <p>2 投稿の条件は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 投稿原稿の範囲は、獣医学術の振興・普及及び調査研究の推進に関する学術論文等とし、他誌に未発表かつ<u>投稿中でないもの</u>とする。</p>	<p>日本獣医師会学会学術誌投稿規程</p> <p>(略)</p> <p>(投稿資格及び条件)</p> <p>第2条 筆頭著者となることのできる者は、<u>社団法人日本獣医師会定款施行細則第2条の2第1項</u>で定める日本獣医師会の会員構成獣医師又は<u>社団法人日本獣医師会定款第13条第1項</u>で定める賛助会員（個人に限る.）とするが、これ以外の者が筆頭著者となるにあたっては、原則として別に定める投稿料を納付するものとする。</p> <p>2 投稿の条件は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 投稿原稿の範囲は、獣医学術の振興・普及及び調査研究の推進に関する学術論文等とし、他誌へ未発表かつ<u>未投稿のもの</u>とする。</p>

改正条文	現行条文
<p>(執筆要領)</p> <p>第7条 執筆要領は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 原著及び短報</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>ニ 第3頁(英文要約(SUMMARY))：英文の表題、著者名、著者の所属機関名及び所在地住所(郵便番号を含む)を記載する。筆頭著者の所属機関は研究実施時のものとする。ただし、所属の異動があった場合は、著者が希望すれば現所属機関及び住所を付記することができる。次いで、250語以内の英文要約を行間を広げて記載する。英文要約(SUMMARY)の最下段にはKey wordsをABC順に記載する。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>引用文献＝研究に密接に関係のあるものを引用する。引用できる文献は、学会誌、専門的学術誌あるいは専門書とし、学会抄録、講演会テキスト、レフリー制度のない商業雑誌等は原則として引用できない。引用文献は、文中に最初に引用された順に配列し、本文中では引用箇所に〔1, 2-5〕のように記載する。記述は、著者名、論文のタイトル名、誌名、巻、頁、年次とする。</p> <p>なお、電子ジャーナルの場合は、著者名、論文のタイトル名、誌名、巻、頁、年次、媒体、入手先、入手日とする。</p> <p>また、単行本の場合は、著者名、記事のタイトル名、書名、訳者名、編者名、版、頁、発行者、発行地、年次とする。</p> <p>和文誌名は原則として省略しない。ただし、慣例的に使用されているものはこの限りではない(例：日獣会誌、日獣誌など)。欧文誌名の省略はJournal Title Abbreviationsによる。指定のないものは省略しない。</p> <p>また、著者は次の具体例を参考に全員列記する。なお、訳者は1名のみ記載し、その他は和文では「他」とし、英文では「et al」とする。</p> <p>【引用文献の具体例】 (本例は、ワープロで記述しやすい方法で表示したものである。)</p> <p>○雑誌の場合</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>(執筆要領)</p> <p>第7条 執筆要領は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 原著及び短報</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>ニ 第3頁(英文要約(SUMMARY))：英文の表題、著者名、著者の所属機関名及び所在地住所(郵便番号を含む)を記載する。筆頭著者の所属機関は研究実施時のものとする。ただし、所属の異動があった場合は、著者が希望すれば現所属機関及び住所を付記することができる。次いで、250ワード以内の英文要約を行間を広げて記載する。英文要約(SUMMARY)の最下段にはKey wordsをABC順に記載する。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>引用文献＝研究に密接に関係のあるものを引用する。引用できる文献は、学会誌、専門的学術誌あるいは専門書とし、学会抄録、講演会テキスト、レフリー制度のない商業雑誌等は原則として引用できない。引用文献は、文中に最初に引用された順に配列し、本文中では引用箇所に〔1, 2-5〕のように記載する。記述は、著者名、論文のタイトル名、誌名、巻、頁、年次とする。</p> <p>また、単行本の場合は、著者名、記事のタイトル名、書名、訳者名、編者名、版、頁、発行者、発行地、年次とする。</p> <p>和文誌名は原則として省略しない。ただし、慣例的に使用されているものはこの限りではない(例：日獣会誌、日獣誌など)。欧文誌名の省略はJournal Title Abbreviationsによる。指定のないものは省略しない。</p> <p>また、著者は次の具体例を参考に全員列記する。なお、訳者は1名のみ記載し、その他は和文では「他」とし、英文では「et al」とする。</p> <p>【引用文献の具体例】 (本例は、ワープロで記述しやすい方法で表示したものである。)</p> <p>○雑誌の場合</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>

改正条文	現行条文
<p>○電子ジャーナルの場合</p> <p>[1] 永田四朗：犬ブルセラ症の検出法，家庭動物の感染学会誌，25，55-65（2010），（オンライン），（http://www.petzoonosis/article/25/1/1/pdf/s），（参照2013-04-20）</p> <p>[2] Williams A：Superinfection of bovine leukemia virus genotypes in Africa, cattle doctor, 50, 215-220 (2012), (online), (http://www.cattledoctor/lin/15/12/20/pdf/), (accessed 2013-05-05)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>附 則（平成26年2月21日・日本獣医師会獣医学術学会誌編集委員会一部改正）</p> <p>1. この改正は，平成26年4月1日から施行する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">別紙様式</p> <p style="text-align: center;">「日本獣医師会学会学術誌」投稿票</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>著者署名：</p> <p>上記原稿を投稿するに際し，①日本獣医師会学会学術誌投稿規程第2条の投稿資格及び条件を満たし，②同規程第8条の著作権の帰属を許諾するとともに，③著者全員が，本原稿を投稿規程に則って作成し，その内容に責任を有することを確認したので以下に署名する。</p> <p>題名『 _____ 』</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> </div>	<p style="text-align: center;">(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">別紙様式</p> <p style="text-align: center;">「日本獣医師会学会学術誌」投稿票</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>著者署名：</p> <p>本原稿を投稿するに際し，①日本獣医師会学会学術誌投稿規程第2条の投稿資格及び条件を満たし，②同規程第8条の著作権の帰属を許諾するとともに，③著者全員が，本原稿を投稿規程に則って作成し，その内容に責任を有することを確認する。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> </div>

2 日本獣医師会学会学術誌投稿の手引き

改正条文	現行条文
<p>日本獣医師会学会学術誌投稿の手引き</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>4 執筆要領関連（原著及び短報）</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(4) 英文 SUMMARY（第3頁）：</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>日本獣医師会学会学術誌投稿の手引き</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>4 執筆要領関連（原著及び短報）</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(4) 英文 SUMMARY（第3頁）：</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>

改正条文	現行条文
<p>イ SUMMARYは、250語以内とし、行間を広く空けて記載する。</p>	<p>イ SUMMARYは、250ワード以内とし、行間を広く空けてタイプする</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>(5) 本文(第4頁以降)：</p>	<p>(5) 本文(第4頁以降)：</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>エ 引用文献</p>	<p>エ 引用文献</p>
<p>(ア) 研究に密接に関係のあるものを引用する。引用できる文献は、学会誌、専門的学術誌あるいは専門書とし、学会抄録、講演会テキスト、レフリース制度のない商業雑誌等は原則として引用できない。</p>	<p>(ア) 引用できる文献は、学会誌、専門的学術誌あるいは専門書とし、学会抄録、講演会テキスト、レフリース制度のない商業雑誌の他、大学、研究機関、団体の年報・報告書・会報、関係省庁の法令・事業報告、辞書・辞典等、また、ホームページは原則として引用できない。</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>(ウ) 文末に、本文中最初に引用された順に配列した引用文献リストをおく。①雑誌の場合は、著者名(全員列記)、論文のタイトル名、誌名、巻、頁(1箇所のみ)、年次(カッコ書き)とする。②電子ジャーナルの場合は、著者名(全員列記)、論文のタイトル名、誌名、巻、頁(1箇所のみ)、年次、媒体、入手先(URLをカッコ書き)、入手日(「参照」として、年月日を記載)とする。③単行本の場合は、著者(著者が複数の場合は、引用した著者のみ)、記事のタイトル名、書籍名、訳者名(1名のみ記載し、その他は和文では「他」、英文では「et al」とする)、編者名、版、頁、発行者、発行地、年次(カッコ書き)とする。ただし、著者名がない際は、編者がいる際は編者名を、その他は、学会、研究会等の名称を記載する。</p>	<p>(ウ) 文末に、本文中最初に引用された順に配列した引用文献リストをおく。①雑誌の場合は、著者名(全員列記)、論文のタイトル名、誌名、巻、頁(1箇所のみ)、年次(カッコ書き)とする。②単行本の場合は、著者(著者が複数の場合は、引用した著者のみ)、記事のタイトル名、書籍名、訳者名(1名のみ記載し、その他は和文では「他」、英文では「et al」とする)、編者名、版、頁、発行者、発行地、年次(カッコ書き)とする。ただし、著者名がない際は、編者がいる際は編者名を、その他は、学会、研究会等の名称を記載する。</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>【雑誌の場合】</p>	<p>【雑誌の場合】</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>【電子ジャーナルの場合】</p>	<p>【電子ジャーナルの場合】</p>
<p>[1] 永田四朗：犬ブルセラ症の検出法，家庭動物の感染学会誌，25，55-65(2010)，(オンライン)，(http://www.petzoonosis/article/25/1/1/pdf/s)，(参照2013-04-20)</p>	
<p>[2] Williams A : Superinfection of bovine leukemia virus genotypes in Africa, cattle doctor, 50, 215-220(2012), (online), (http://www.cattledoctor/lin/15/12/20/pdf/), (accessed 2013-05-05)</p>	